

平成26年度

潟上市予算概要 (事業編)

生き生き かたがみの**夢**づくり

一人ひとりが輝く ひとと環境に優しい田園都市

秋田県 潟上市

平成26年4月1日現在

目 次

第1章	水と緑に囲まれた快適環境のまちづくり	
第1節	市民総参加による豊かな自然環境の保全	
1.	環境意識の高揚	1
2.	環境保全対策の強化	1
3.	生活環境施設の整備	1
第2節	環境への負荷の少ない循環型社会の構築	
1.	ごみ処理対策の推進	2
第3節	災害に強く安全なまちづくりの推進	
1.	消防・防災対策の強化	2
2.	防犯・交通安全対策の推進	4
第2章	人に優しい安らぎのある住環境のまちづくり	
第1節	ゆとりある居住環境の創造	
1.	快適な都市環境の整備	5
2.	みどりの空間の創出	5
3.	下水道の整備	6
第2節	ふれあいを支える公共交通体系の整備	
1.	道路網の整備	6
2.	公共交通の充実	8
第3節	安全で安心な水道水源域の保全	
1.	上水道の整備	10
第3章	健やかで安心して暮らせる健康と福祉のまちづくり	
第1節	明るく健やかに暮らせる生涯健康長寿社会の実現	
1.	健康づくりの推進	11
2.	母子保健の充実	12
第2節	ともに支え合うふれあいの福祉の推進	
1.	地域福祉の推進	12
2.	障がい者福祉の充実	13
3.	児童福祉の充実	13
4.	社会保障制度の充実	14
第3節	福祉のこころで高齢者に優しいまちづくりの推進	
1.	高齢者福祉の充実	15

第4章	活力と創意工夫で豊かに暮らせる産業のまちづくり	
第1節	活力と魅力あふれる農林水産業の振興	
1.	農業の振興	17
2.	林業の振興	19
3.	水産業の振興	19
第2節	ひと・もの・情報が行き交う商工業の振興	
1.	商工業の振興	19
2.	観光の振興	20
第5章	生涯学び創造性を育む教育と文化のまちづくり	
第1節	一人ひとりの生きがいを培う生涯学習の推進	
1.	生涯学習の推進	21
2.	青少年の健全育成	21
第2節	創造性と人間性を育む教育の推進	
1.	子育て支援・幼児教育の推進	22
2.	学校教育の充実	23
第3節	さわやかな笑顔を育む文化・スポーツの推進	
1.	スポーツ・レクリエーションの振興	26
2.	芸術文化活動の振興	26
第6章	ともに支え温かにふれあえる交流と連携のまちづくり	
第1節	まちを支える地域コミュニティ活動の推進	
1.	地域自治の振興	28
2.	地域情報化の推進	28
第2節	協働のまちづくりの推進	
1.	市民と協働のまちづくりの推進	29
2.	大学との連携によるまちづくりの推進	29
第3節	一人ひとりを大切に市民交流の推進	
1.	男女共同参画社会の実現	29
第7章	計画の推進に向けて	
第1節	計画を実現するために	
1.	開かれた市政の推進	30
2.	健全な自治体経営の推進	30
第8章	その他の事業	31

第1章 水と緑に囲まれた快適環境のまちづくり

第1節 市民総参加による豊かな自然環境の保全

1. 環境意識の高揚

○環境基本計画の進捗状況の管理など（生活環境課） 231千円

平成24年度に策定した、豊かな自然と人々が共存しながら、健康で安全な生活を次世代に引き継ぐための基本的な指針となる「環境基本計画」の進捗状況を管理します。また、環境教育の推進のため、市内各小学校の児童から環境キャッチコピーを募集し、優秀作品については表彰を行います。

○花いっぱい堤防整備（生活環境課） 199千円

八郎湖護岸堤防付近の草刈りや雑木伐採などを行い、市民の憩いの場となるように、菜の花畑の堤防を整備します。

2. 環境保全対策の強化

○環境調査の実施（生活環境課） 2,254千円

道路周辺の騒音振動と水質を調査し、市内の環境変化の状況を把握します。

3. 生活環境施設の整備

○火葬場使用助成金（市民課） 10,345千円

市民が火葬場（秋田市・男鹿市・湖東地区斎場）を利用する場合に、その費用を市から助成します。

○斎場の適正管理（生活環境課） 8,361千円

昭和・飯田川地区の住民が火葬場を利用できるよう、湖東地区行政一部事務組合（斎場）の運営費を負担します。

○墓地公園の適正管理（生活環境課） 1,477千円

市内5箇所在市営墓地を適正に管理します。

（飯田川地区の墓地は財産区（財政課）で管理します）

○し尿の適正処理（生活環境課） 96,589千円

男鹿地区衛生処理一部事務組合で、し尿を適正に処理します。

第2節 環境への負荷の少ない循環型社会の構築

1. ごみ処理対策の推進

○不法投棄の監視と不法投棄物の処理（生活環境課） 970千円

不法投棄監視員や環境巡視員により市内を巡回パトロールし、不法投棄の監視、指導及び啓発を行い、不法投棄物を適正に処理します。

○ごみの減量化（生活環境課） 936千円

ごみの量を減らすため、資源ごみの分別収集の推進やコンポスト容器、EMバケツ購入の助成を行います。

○ごみの収集処理（生活環境課） 347,374千円

可燃ごみは週2回、不燃及び資源ごみは週1回、収集を行います。

収集したごみは、クリーンセンターで処理し、燃えかすなどは最終処分場で管理します。

・収集費用	109,072千円
・クリーンセンター運営費	212,755千円
・最終処分場運営費	25,547千円

第3節 災害に強く安全なまちづくりの推進

1. 消防・防災対策の強化

○地域防災計画改訂事業（生活環境課） 7,860千円

秋田県地域防災計画の見直し（平成26年3月完成予定）に合わせて、市の地域防災計画を改訂します。防災計画には新たに津波対策編を盛り込むとともに、各種マニュアルを整備し、住民に周知を図ります。

○津波避難対策事業（生活環境課） 3, 780千円

秋田県の津波被害想定の見直しに伴い、市でも見直し内容を反映させた修正版津波ハザードマップを作成し、全戸配布します。また、新たに津波避難場所に指定された場所に看板を設置し、市民に周知を図ります。

- ・津波ハザードマップ修正委託料 2, 744千円
- ・避難所看板設置工事 1, 036千円

○防災行政無線の運営及び防災センターの管理（生活環境課） 9, 325千円

市内全域に整備している防災行政無線により、緊急時に市民への確実な情報伝達を行います。また、防災活動の拠点となる防災センターを、適切に管理します。

○防災行政無線デジタル化事業（生活環境課） 75, 400千円

防災行政無線を現行のアナログからデジタル化を図ります。

○雨量計電話応答通報装置設置事業（生活環境課） 4, 788千円

近年、ゲリラ豪雨や集中豪雨により、川の氾濫や急傾斜地崩壊危険箇所等の土砂災害が発生しているため、新薬集会所付近に雨量計を設置します。また、警戒時には周辺住民に避難勧告等を迅速に指示し、安全の確保に努めます。

○自主防災組織の基盤強化（生活環境課） 6, 617千円

新たに設立された自主防災組織に対し防災用資機材備品を整備し、防災意識の高揚を図るほか、災害に対する備えを強化します。

- ・新設自主防災組織（槻木、四季の街、中羽立） 3, 195千円
- ・潟上市多目的交流施設防災用備品 3, 422千円

○消防施設の整備（生活環境課） 25, 500千円

消防設備の拡充、更新を行い消防団機能を充実します。

- ・昭和第6分団消防器具庫整備事業 11, 065千円
- ・昭和第12分団消防器具庫整備事業 11, 091千円
- ・防災資機材整備 3, 344千円

○消防署の運営（生活環境課） 728,336千円

万一の火災や災害に備えて、常備消防の経費を負担します。

- ・男鹿消防署（天王地区） 471,511千円
- ・湖東消防署（昭和・飯田川地区） 256,825千円

○急傾斜地崩壊対策事業（都市建設課） 1,200千円

土砂災害等の危険がある法面を整備するため、鳥木沢地区の調査設計を行います。

2. 防犯・交通安全対策の推進

○交通安全の推進（生活環境課） 6,429千円

交通安全意識を高めるため、警察や交通安全協会、交通指導隊等の関係機関と協力しながら飲酒運転撲滅運動を始めとする各種事業を実施するほか、乳幼児を守るためチャイルドシート購入費の一部を助成します。

- ・チャイルドシート助成金 1,210千円 など

○防犯体制・施設の充実（生活環境課） 68,011千円

警察や防犯協会、防犯指導隊等関係機関との連携を密にし、防犯体制の強化を推進します。また、防犯上必要と思われる箇所に防犯灯を新たに設置するほか、自治会独自で行う防犯灯の設置に対し工事費の半額を助成します。

- ・防犯灯新設工事 1,390千円 など

第2章 人に優しい安らぎのある住環境のまちづくり

第1節 ゆとりある居住環境の創造

1. 快適な都市環境の整備

○住宅リフォーム補助事業（都市建設課） 39,000千円

市民の居住環境の向上と住宅関連産業を主とした地域経済の活性化を促進するため、県の同事業と合わせて市単独による住宅の増改築等に向けた補助事業を実施します。

○木造住宅耐震化推進事業（都市建設課） 1,800千円

昭和56年度以前建築の木造住宅に居住している市民が耐震診断及び耐震改修を行う場合、市よりその費用の一部を助成し、市内の住宅の耐震化率向上を図ります。

○市営住宅改修事業（都市建設課） 12,649千円

市営住宅入居者の良好な居住環境を確保するため、市営住宅の改修を行います。

・山神南団地屋根葺替工事（9戸） 7,451千円

・新関団地屋根塗替工事（8戸） 5,198千円

○地籍調査事業（財政課） 40,614千円

土地の面積や筆界を確定するため、天王地区（上北野、長沼、追分）の1.48k㎡、2,188筆の地籍調査を実施します。

2. みどりの空間の創出

○公園の管理運営（都市建設課） 88,883千円

住民サービスの向上と経費の削減を図るため、平成21年度から指定管理者制度を活用し、民間業者等に公園の維持管理を委託しています。

・公園等指定管理料 60,892千円 など

都市公園等6施設（鞍掛沼公園、追分地区公園、元木山公園、飯田川南公園、天王多目的健康広場、飯田川二荒山グラウンドゴルフ場）及び天王漁業集落運動広場

○公園整備事業（都市建設課） 15,947千円

市民の憩いの場を確保するため、公園の整備を行います。

- ・鞍掛沼公園冬期イルミネーション設置工事 4,791千円
- ・梅の里公園整備工事 4,633千円
- ・天王漁業集落運動広場トイレ排水設備工事 3,225千円 など

3. 下水道の整備

○下水道整備事業（上下水道課） 46,525千円

水洗化の普及を図り、生活環境や水環境を守るため、下水道を整備します。

- ・公共下水道工事 41,634千円 など

昭和町後地区（延長418m）

昭和川向地区（延長100m）

○下水道関連施設維持管理費（上下水道課） 264,201千円

- ・下水道施設 234,903千円
- ・農業集落排水施設 24,482千円
- ・合併処理浄化槽施設 4,816千円

第2節 ふれあいを支える公共交通体系の整備

1. 道路網の整備

○大清水下谷地線改良事業（都市建設課） 68,000千円

跨線橋の撤去と道路附属施設工事を実施します。

○大豊小学校線改良事業（都市建設課） 70,000千円

橋梁工事を実施します。

○二田追分線改良事業（都市建設課） 25,000千円

車道の拡幅及び歩道を設置（延長3,300m）するため、調査設計等を実施します。

○八丁目古開線改良事業（都市建設課） 7,000千円

歩道を設置（延長300m）するため、調査設計等を実施します。

○二田追分線舗装補修事業（都市建設課） 48,000千円

道路舗装補修工事（延長1,000m）を実施します。

○天王大久保線舗装補修事業（都市建設課） 7,000千円

道路の舗装補修（延長5,400m）をするため、調査設計等を実施します。

○橋梁長寿命化事業（都市建設課） 56,000千円

老朽化した橋を改修し、橋の長寿命化を図ります。

・豊川橋補修事業 20,500千円

・竜毛山田橋補修事業 13,500千円

・詳細設計委託料 15,000千円

（中嶋橋・不動橋・下分水橋・高田橋・第3工区川口橋）

・点検委託料（70橋） 7,000千円

○道路舗装長寿命化事業（都市建設課） 4,000千円

市道1・2級路線（55路線）の路面状況の調査設計等を実施します。

○道路改良工事（都市建設課） 25,600千円

市道の拡幅などの改良工事を実施します。

・今瀉線（延長100m、幅13m） 12,000千円

・中沢線高田中央線（延長70m、幅6m） 1,600千円

・羽立妹川浜線（延長120m、幅6m） 9,000千円

・鶴沼台1号線（延長50m、幅3.5m） 3,000千円

○道路舗装補修工事（都市建設課） 26,000千円

市道の舗装補修工事を実施します。

・一向沖田線（延長350m） 17,000千円

・新関本線（延長400m） 9,000千円

○道路側溝改良工事（都市建設課） 20,000千円

市道の側溝改良工事を実施します。

- ・出戸新町地区（延長100m） 3,000千円
- ・東湖団地（延長100m） 4,500千円
- ・八坂団地（延長100m） 3,000千円 など

○道路雨水排水処理工事（都市建設課） 22,756千円

市道の雨水排水処理のため、側溝を布設します。

- ・出戸新町地区（延長20m） 2,000千円
- ・上出戸地区（延長20m） 2,000千円

市道排水管の機能を回復させるため、管路更正工事を実施します。

- ・追分地区（延長116m） 18,757千円

○浸水対策調査（都市建設課） 2,500千円

雨水処理を行うため、上北野・追分西地区の調査を実施します。

○道路局部改良工事（都市建設課） 10,000千円

市道の局部的な舗装補修や側溝改良工事等を実施します。

○道路改良調査設計等委託料（都市建設課） 6,350千円

新庁舎の建設に伴い、周辺の市道を整備するため、調査設計等を実施します。

- ・鶴沼台5号線（延長130m、幅12m） 4,850千円
- ・追分下出戸線（延長500m、幅12m） 1,500千円

○除雪関連経費（都市建設課） 114,880千円

冬期間における交通の安全確保に努めます。

2. 公共交通の充実

○駅整備事業（総務課） 22,562千円

JR各駅及び周辺環境の整備基本計画に基づき、天王駅と上二田駅のトイレを整備します。また、大久保駅舎改築に伴う基本及び実施設計を行います。

- ・大久保駅舎改築事業 6,048千円
- ・天王駅トイレ整備事業 5,794千円

・上二田駅トイレ整備事業 10,720千円

○駅の管理・運営等（総務課） 8,120千円

鉄道利用者の利便性を保つため、二田駅、大久保駅、羽後飯塚駅に管理人を置き、発券業務、駅舎の清掃・管理及び駅前駐輪場の管理を行います。

・上二田駅前駐輪場フェンス改修工事 698千円 など

○バス路線の運行維持（総務課） 38,255千円

高齢者等の交通弱者の交通手段を確保するため、マイタウンバスを運行し、地域内交通の確保に努めます。

○デマンド型乗合タクシーの運行（総務課） 1,704千円

株山、真形、草生土地区を対象に、利用者の要望に応じて運行するデマンド型乗合タクシーの実証運行を行い、新たな地域公共交通としての実効性を探ります。

第3節 安全で安心な水道水源域の保全

1. 上水道の整備

○大崎地区配水設備整備事業（上下水道課） 229,134千円

大崎地区へ給水するため、配水設備を整備します。

○配水設備整備事業（上下水道課） 14,794千円

水道水を安定的に供給するため、配水設備を整備します。

・町後ポンプ場送水管布設替工事 7,963千円

・羽白目橋水道管添架工事 6,831千円

○浄水設備整備事業（上下水道課） 14,427千円

昭和浄水場及び町後ポンプ場に、停電時に備えて自家発電設備を整備するため、実施設計を行います。また、更新時期を迎えた浄水設備を更新します。

・昭和浄水場・町後ポンプ場自家発電設備実施設計業務委託料

13,619千円

・二田浄水場高圧ケーブル更新工事 808千円

○取水設備整備事業（上下水道課） 3,450千円

安定的に一定量の地下水を汲み上げることが出来るよう、更新時期を迎えた取水設備を更新します。

・一向浄水場取水井戸No.1・2更新工事 1,200千円

・二田浄水場取水ポンプ更新工事 2,250千円

第3章 健やかで安心して暮らせる健康と福祉のまちづくり

第1節 明るく健やかに暮らせる生涯健康長寿社会の実現

1. 健康づくりの推進

○救急医療等支援事業（健康推進課） 20,034千円

救急医療等の不採算分野を担う公的病院等の運営に要する経費を助成し、医療機能の確保と維持を図ります。

○地域自殺対策緊急強化事業事業（健康推進課） 2,231千円

自殺予防のため各種講座や人材育成、広報活動及び民間団体の活動を支援します。

○成人保健事業（健康推進課） 82,508千円

集団早朝検診では各種がん検診と特定健診を同時に実施します。現行の医療機関検診も協力医の拡充を図り、受診しやすい環境を整えます。また、検診事業とあわせて、がん及び生活習慣病予防、生涯を通じた健康づくりを視野に入れた健康教育、健康相談、訪問指導を実施します。

- ・がん・骨粗鬆症検診事業 42,795千円
- ・特定健診事業など 33,604千円
- ・健康増進事業 2,985千円
- ・未受診者状況調査事業 2,437千円
- ・30代受診勧奨事業 412千円
- ・地区健康教室事業 275千円

○感染症予防事業（健康推進課） 61,636千円

感染症の発生及びまん延を防止するために、予防接種や検診の実施と予防への意識向上を図ります。

- ・小児定期予防接種事業（ポリオ、BCG、麻疹等） 30,038千円
- ・インフルエンザ予防接種事業 11,671千円
- ・ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防接種事業 18,367千円
- ・高齢者予防事業（結核検診、肺炎球菌予防接種） 1,092千円など

○保健センターの運営（健康推進課） 32,811千円

市民の健康保持、増進を図るための拠点施設として、天王保健センター、飯田川保健福祉センターを運営します。

・天王保健センターエアコン設置工事 11,485千円 など

2. 母子保健の充実

○妊産婦や乳幼児の健康管理事業（健康推進課） 30,880千円

子どもを安心して産み、育てられるよう、妊婦健診の助成や乳幼児の健やかな発育、発達を促すための乳幼児健診や健康教育・健康相談を実施します。また、保健師・助産師による「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施します。

○不育症治療助成事業（健康推進課） 100千円

不育症（妊娠はするけれども、流産や死産を繰り返してしまう病気）治療者に対して、助成金を交付します。

○不妊治療助成事業（健康推進課） 1,810千円

特定不妊治療について、通算5年度・15回までを限度に費用全額（1回あたり20万円まで県助成）を助成し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。また、一般不妊治療についても助成を行います。

第2節 ともに支え合うふれあいの福祉の推進

1. 地域福祉の推進

○地域福祉の推進（社会福祉課） 67,415千円

住み慣れた地域で安全、安心そして自立して生きがいをもって暮らしていくことができるよう、福祉団体の活動を支援します。

・市社会福祉協議会補助金 55,199千円

・その他社会福祉団体補助金 12,216千円

○臨時福祉給付金の給付（社会福祉課） 145,000千円

消費税率の引き上げによる低所得者に与える負担の影響を考慮し、低所得者に対し適切な配慮を行うため、臨時的な給付措置を行います。

- ・低所得者一人につき1万円又は1万5千円を給付

2. 障がい者福祉の充実

○障害者福祉事業（社会福祉課） 566,432千円

障がいのある人が、住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう、日常生活や社会生活において必要とするサービスを提供します。

- ・地域生活支援事業 16,142千円
- ・相談支援事業 1,926千円
- ・介護給付費・訓練等給付費 467,725千円
- ・更生医療給付費 18,840千円
- ・補装具給付費 9,524千円
- ・特別障害者・障害児福祉手当 28,203千円
- ・作業所等通学者交通費補助金等 420千円
- ・人工透析患者通院費補助金 1,980千円
- ・居宅支援金 6,695千円
- ・障害児通所給付費 11,180千円
- ・育成医療給付費 683千円
- ・障害者福祉計画策定事業 263千円 など

○福祉医療の給付（市民課） 171,047千円

高齢身体障害者及び重度心身障害（児）者の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担を助成します。

3. 児童福祉の充実

○児童手当の給付（社会福祉課） 486,600千円

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するために、児童手当を支給します。

- ・対象児童 3,690人

○児童福祉事業（社会福祉課） 205,325千円

経済的に不安定なひとり親家庭の児童の健全な育成のために、児童扶養手当の給付を始めとする様々なサービスを提供します。

- ・児童扶養手当 189,912千円
- ・ひとり親家庭への支援 15,413千円

○子育て世帯特例給付金の給付（社会福祉課） 32,340千円

消費税率の引き上げによる子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図るため、臨時的な給付措置を行います。

- ・対象児童一人につき1万円を給付

○福祉医療の給付（市民課） 92,608千円

乳幼児・小学生及びひとり親家庭の児童の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担を助成します。

4. 社会保障制度の充実

○国民年金事務（市民課） 8,360千円

国民年金の資格異動の受付や啓発活動を実施します。

○国民健康保険事業（市民課） 3,956,125千円

病気やケガをした時に、安心して治療を受けられるよう医療費を負担するほか、人間ドックを実施します。

ア. 医療給付 2,282,057千円

入院、通院、歯科、柔整（整骨院等）などの医療費を、医療機関に支払います。

イ. 高額療養費 309,880千円

1ヵ月の自己負担限度額の超えた分を給付します。

ウ. 出産一時金（子ども1人あたり42万円） 10,506千円

エ. 葬祭費（1人あたり6万円） 3,900千円

オ. 後期高齢者支援金 457,351千円

後期高齢者医療のための国保会計の負担金です。

カ. 介護納付金 194,856千円

介護サービスのための国保会計の負担金です。

キ. 人間ドック 8,058千円 など

○後期高齢者医療（市民課） 628,671千円

満75歳以上（一定の障害がある方は満65歳以上）の高齢者の医療費を負担します。

○介護保険事業（高齢福祉課） 3,281,069千円

介護保険法に基づいて、介護サービスの給付や介護予防サービスを提供します。

- ・介護保険給付費 3,142,164千円
- ・地域支援事業費 60,938千円
- ・第6期介護保険事業計画ニーズ調査委託料 2,322千円 など

○生活保護費の給付（社会福祉課） 850,016千円

高齢や傷病等、様々な事情で収入を得られない方に、国が定めた基準により最低限度の生活を維持するために必要な費用を扶助します。

○就労支援員の配置（社会福祉課） 1,372千円

就労支援員を配置し、生活保護から自立するための就労機会の確保に向けた支援を行います。

○離職者支援緊急特別住宅扶助費（社会福祉課） 390千円

離職により住居喪失している方、喪失のおそれのある方を対象に、住宅家賃を給付します。

第3節 福祉のところで高齢者に優しいまちづくりの推進

1. 高齢者福祉の充実

○介護予防事業（高齢福祉課） 5,109千円

要介護高齢者やひとり暮らし高齢者に対し、要介護状態にならないための介護予防サービスや生活支援サービスを提供します。

○高齢者支援（高齢福祉課） 2,223千円

高齢者世帯に対して、ボランティアによる冬期間の除排雪作業の支援体制を充実します。

○生きがいづくりの支援事業（高齢福祉課） 23,599千円

高齢者が家庭や地域、企業等社会の各分野において、これまで培った豊かな経験と知識、技能を発揮し、健康で、かつ生きがいを持って社会活動ができるよう支援します。

- ・老人クラブ活動の支援 8,308千円
- ・シルバー人材センターの支援 2,733千円
- ・敬老式・敬老祝金 11,591千円
- ・高齢者ふれあい交流支援事業 967千円

○高齢者福祉施設の適正管理（高齢福祉課） 15,381千円

高齢者の学習や趣味活動の拠点施設である「福社会館」「創作館」「ことぶき荘」計16施設を管理運営します。

- ・創作館等指定管理料 1,614千円
- ・羽立ことぶき荘物置設置工事 2,708千円
- ・ことぶき荘維持管理費補助金 1,500千円 など

○高齢者福祉施設の適正管理（スポーツ振興課） 4,938千円

高齢者の生きがい活動を推進し、世代間交流や地域住民の健康増進を図る目的で設立された「介護予防センター」を管理運営します。

第4章 活力と創意工夫で豊かに暮らせる産業のまちづくり

第1節 活力と魅力あふれる農林水産業の振興

1. 農業の振興

○担い手の育成・確保事業（産業課） 12,300千円

国の農業構造改革に対応し、産地間競争に耐えられる足腰の強い経営体や集落営農組織の育成支援を行います。

- ・認定農業者協議会組織育成助成金 300千円
- ・青年就農給付金 12,000千円

○農産物の生産振興（産業課） 15,168千円

農業従事者の減少・高齢化、農業所得の激減など大変厳しい状況にある中で、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、米・大豆等の生産拡大、所得の向上を図ります。

- ・経営所得安定対策推進事業費補助金 9,958千円
- ・病虫害防除協議会補助金 3,991千円
- ・転作大豆振興対策費助成金 1,180千円
- ・県産米改良協会負担金 39千円

○農業生産基盤の整備（産業課） 20,573千円

基幹産業としての農業の確立や生産性の向上のため、農業生産基盤の整備を実施します。

- ・あきたを元気に！農業夢プラン実現事業費補助金 8,867千円
- ・潟上農業生産力向上事業費補助金 6,080千円
- ・中山間地域等直接支払交付金 1,411千円
- ・農業経営対策事業費補助金 2,416千円
- ・水稻直播条件整備事業費補助金 1,799千円

○農地集積加速化基盤整備事業（産業課） 106,000千円

農業生産にとって最も基礎的な資源である農地や農業用水を、良好な営農条件を備えたものに整備します。

- ・天塩地区 15,000千円
(橋梁2箇所、補完工)
- ・豊川地区 91,000千円
(区画整理工65.7ha、暗渠排水工38.9ha)

○農業施設改修事業（産業課） 4,579千円

老朽化した農業施設の改修を行います。

- ・集排25号防護フェンス改修工事 3,558千円
- ・畑総水路目地補修工事 1,021千円

○農地・水保全管理支払交付金（産業課） 4,692千円

農業施設等の持つ多面的機能の維持・発揮と地域振興対策として、市内7地区、588haで、景観作物（菜の花）の植栽や地域ぐるみで行う水路の草刈りや泥上げ、施設長寿命化などの環境保全活動を支援します。

- ・共同活動支援 4,524千円
- ・向上活動支援 168千円

○国営造成施設管理体制整備促進事業（産業課） 2,846千円

地域における多面的機能の発揮を促す観点から、土地改良区の施設管理に係る支援を行い高度な管理や、管理体制の強化を図ります。

○農業用施設の適正管理（産業課） 7,675千円

農業活動の拠点施設（10施設）の管理運営を行います。

- ・天神下集落農業構造改善センター改修工事 1,208千円
- ・乱橋地区交流情報拠点施設排水設備工事 951千円 など

2. 林業の振興

○森林整備地域活動支援事業（産業課） 1, 900千円

森林のもつ多目的機能が十分に発揮されるよう計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、「森林経営計画」を作成する地域活動を支援します。

○マツ林・ナラ林等健全化事業（産業課） 2, 002千円

竜毛堤周辺において、電線等ライフラインに支障があり景観に悪影響を与えている、枯れマツや枯死木を伐倒処理し、安全面の確保や景観維持を図ります。

3. 水産業の振興

○水産物供給基盤機能保全事業（産業課） 52, 286千円

老朽化している潟上漁港の長寿命化対策を実施します。

・機能保全工事 51, 000千円 など

(天王物揚場25m、江川物揚場85m)

○水産業振興事業（産業課） 2, 039千円

水産業振興のため、水産資源の確保に努めます。

・種苗放流事業（クルマエビ・ガザミ） 1, 320千円

・わかさぎ卵放流事業 719千円

第2節 ひと・もの・情報が行き交う商工業の振興

1. 商工業の振興

○経営基盤の強化（産業課） 83, 500千円

商工団体等と連携し、融資の斡旋や経営指導・相談等経営基盤の強化による商工業者の経営の安定を図ります。

○商業振興と産業の育成（産業課） 19, 000千円

商工会の組織強化支援や企業の育成及び各種団体等への支援を行います。

・商工会運営費補助金 9, 000千円

・共通商品券事業補助金 10, 000千円

○企業誘致の推進と工業団地の管理（産業課） 8, 440千円

本市への企業誘致を積極的に行うとともに、県の委託を受けて工業団地の管理を行います。

2. 観光の振興

○観光振興事業（産業課） 24, 898千円

本市の3大まつりである「天王グリーンランドまつり」と「飯田川鷺舞まつり」「八郎まつり」を8月に開催するほか、観光事業への助成を行います。

- ・地域活性化イベント事業 19, 266千円
- ・観光協会補助金 4, 595千円 など

○観光施設の運営及び整備（産業課） 103, 035千円

本市の観光拠点施設の食菜館くらら、天王温泉くらら及びアグリプラザ昭和を管理運営します。

- ・ブルーメッセあきた照明更新工事 12, 852千円

○天王ふれあい交流センター温泉井掘削事業（産業課） 148, 172千円

温泉井戸の故障により平成25年8月から源泉の供給が停止しているため、新たに温泉井戸の掘削を行い、早期に温泉による営業再開を目指します。

- ・温泉掘削等工事 137, 317千円 など

第5章 生涯学び創造性を育む教育と文化のまちづくり

第1節 一人ひとりの生きがいを培う生涯学習の推進

1. 生涯学習の推進

○社会教育関係団体の育成（生涯学習課） 7, 349千円

社会教育団体の育成を図り、自主的な活動を支援します。

- ・分館運営費補助金 500千円
- ・芸術文化協会補助金 1, 440千円
- ・子ども会育成会連絡協議会活動費補助金 750千円 など

○生涯学習活動の推進と公民館事業の充実（生涯学習課） 72, 770千円

少年期から高齢者まで、幅広い年代で参加できる事業を開催するほか、文化祭・音楽祭などを開催し、生涯学習の充実に努めます。また、石川翁検定の実施、生涯学習の拠点施設となる地区の公民館を運営します。

- ・生涯学習の推進 7, 442千円
- ・公民館の運営 65, 328千円

○図書館の管理運営（生涯学習課） 20, 660千円

多くの市民が本に親しむことができるよう、潟上市図書館と3分館の運営を行います。

○ブックスタート事業（生涯学習課） 1, 035千円

妊娠時、出生時、就学時のそれぞれの時期に応じて、市が推薦する絵本を贈呈し、絵本を通して親子で楽しい時間を共有してもらうとともに、子どもが小さい頃から本に親しむことを支援します。

2. 青少年の健全育成

○児童館活動の充実（生涯学習課） 14, 806千円

児童の健全育成のため、児童館の管理・運営を行います。

○放課後児童クラブの運営（幼児教育課） 41,209千円

保護者が就労等により日中家庭にいない児童のために、天王地区6、昭和地区1、飯田川地区1、合計8つの児童クラブを運営し、児童の健全育成を図ります。

第2節 創造性と人間性を育む教育の推進

1. 子育て支援・幼児教育の推進

○子ども・子育て支援事業（幼児教育課） 20,222千円

子ども・子育て支援法の施行により、事業計画を策定します。

○若竹幼児教育センターバス更新事業（幼児教育課） 6,962千円

更新時期を迎えた園バス1台を更新します。

○保育園の運営（幼児教育課） 708,287千円

乳幼児の健全育成のため、天王地区4、昭和地区3、飯田川地区1、合計8保育園を運営します。また、午後7時までの延長保育を実施するほか、湖岸保育園・昭和中央保育園・昭和東保育園・飯田川保育園では一時保育を実施します。若竹幼児教育センター、昭和中央保育園、出戸こども園の3つの認定こども園は幼児教育と保育を一体としたサービスを実施します。

○広域保育の実施（幼児教育課） 4,531千円

保護者の仕事の都合などにより、市内認可保育所に入園できない方のために市外の認可保育所に入所できるようにします。

○地域子育て支援センターの運営（幼児教育課） 11,286千円

天王保健センター・若竹幼児教育センター・昭和中央保育園及び出戸こども園内にある4つの子育て支援センターを運営し、子育て支援の総合拠点として、相談支援活動や育児サークル等への支援を行っています。

○幼稚園の運営（幼児教育課） 57,568千円

幼児教育の充実のため、幼稚園1園を運営します。また、保護者の便宜を図るため、預かり保育を実施します。

2. 学校教育の充実

○学校教育関係各種補助金（教育総務課・学校教育課） 17,508千円

学校の部活動等の振興と大会参加児童生徒の保護者負担の軽減、教育振興と有用な人材の育成を図ります。

- ・児童生徒派遣費補助金 12,000千円
- ・中学生海外ホームステイ事業助成金 3,408千円
- ・クラブ活動振興費補助金 2,100千円

○小・中学校連携事業（学校教育課） 286千円

児童生徒の生きる力の育成に向けて、中学校区単位で各地域の実態や課題に応じた小・中学校の連携事業を実施します。

○環境ふるさと学習事業（学校教育課） 3,915千円

子どもたちがふるさとを愛し生きる力を育むことができるよう、八郎湖環境学習や小学6年生を対象にした宿泊体験学習などを行います。

○学校支援地域本部事業（学校教育課） 1,134千円

学校、地域、家庭の連携協力を強化し、社会全体の教育力の向上に取り組むため、各小・中学校に学校と地域の仲介となる地域コーディネーターを配置し、その連絡調整のもと地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援します。

○学校サポーター事業（学校教育課） 4,535千円

各中学校区に1人ずつ学校サポーターを配置し、教材開発や学校図書館の充実などの学校支援を行います。

○学校安全体制の整備（学校教育課） 2,727千円

各中学校区に1人ずつスクールガード・リーダーを配置し、各小学校で活動するスクールガードボランティアとともに児童生徒の安全確保に努めます。

○インクルーシブ教育システム構築事業（学校教育課） 4,024千円

障がいのある児童に対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を蓄積するとともに、適切な「合理的配慮」のための校内体制や整備等について実践研究を行い、「合理的配慮」の提供に努めます。

○小学校社会科副読本の作成（学校教育課） 1, 242千円

小学校3・4年生の社会科副読本「わたしたちの潟上市」を3年ごとに改訂して小学校3年生に配付し、地域社会の一員としての自覚と地域に対する誇りと愛情を育てます。

○外国青年招致事業（学校教育課） 7, 858千円

外国語指導助手（2人）が市内小・中学校での英語指導のほか、小学校での交流事業、保育園・幼稚園への訪問、小学生や市民対象の英会話教室等を行い、国際理解を進め、国際社会に対応できる人材づくりを目指した教育を行います。

○小・中学校の管理運営（教育総務課・学校教育課） 294, 591千円

児童生徒が、安心安全で健康に学校生活を送ることができる環境を整えます。

- ・小学校（6校） 193, 871千円
- ・中学校（3校） 100, 720千円

【主な事業】

- ・学校生活支援等事業 63, 918千円
障がいのある児童生徒の学校生活を支援し、自立に向けてその能力と可能性が伸びるよう、きめ細かな教育を進めます。
小学校支援員等（36人）、中学校支援員等（16人）
- ・相談体制整備事業 2, 409千円
不登校やいじめ問題に対応するため、「心の教室相談員」や「子どもと親の相談員」を配置し、児童生徒や保護者が相談しやすい体制をつくります。
- ・大豊小学校スクールバス運行事業 19, 825千円
豊川地区に居住する大豊小学校の児童の通学安全等を確保するため、スクールバスを運行します。
- ・学校安全サポート事業 9, 045千円
市内小・中学校に1人ずつ学校安全サポート員を配置し、児童生徒の安全確保に努めます。
- ・出戸小学校遊具設置工事 2, 500千円
- ・大豊小学校FFストーブ更新 6, 048千円
- ・小・中学校机・いす更新 4, 604千円 など

○小・中学校教育振興（教育総務課・学校教育課） 72,651千円

新学習指導要領に基づき子ども一人ひとりの良さや可能性を伸ばし、たくましく、人間性豊かな心の育成を目指した教育を行います。

- ・小学校（6校） 36,260千円
- ・中学校（3校） 36,391千円

【主な事業】

- ・英語活動等国際理解活動推進事業 1,164千円
市内小学校の外国語活動の指導充実を図るため、学級担任と外国語活動支援員のチームティーチングで授業を行います。
- ・武道授業安全指導支援（中学校） 508千円
市内中学校の武道必修化への対応として、柔道の授業を安全に行うため、安全指導支援員を配置します。
- ・要保護、準要保護児童生徒の援助 32,372千円
経済的理由によって義務教育を受けさせることが困難な保護者に、学用品費や学校給食費、修学旅行費、医療費などを支給し、安心して義務教育が受けられるよう支援します。
- ・特別支援学級児童生徒の援助 1,307千円
特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費などを援助します。
- ・天王小学校創立140周年記念事業 888千円
- ・大豊小学校創立120周年記念事業 570千円
- ・追分小学校創立60周年記念事業 748千円

○羽城中学校大規模改修事業（教育総務課） 10,888千円

築20年を迎えた羽城中学校の大規模改修に向けた、実施設計を行います。

○追分小学校大規模改修事業（教育総務課） 480,157千円

（平成25年度予算措置）

追分小学校の大規模改修と校舎棟（多目的教室）の増築を行います。

- ・大規模改修工事 393,771千円 など

○学校給食の実施（学校教育課） 90,408千円

児童生徒の心身の健全な発達のため、学校給食を充実させ、学校における食育を推進します。また、平成26年度から米飯給食を週3回から4回に増やし、地産地消に努めます。

第3節 さわやかな笑顔を育む文化・スポーツの推進

1. スポーツ・レクリエーションの振興

○体育団体の活動支援（スポーツ振興課） 11,288千円

生涯スポーツの振興を図るため、各種スポーツ団体への支援やスポーツ推進委員の確保及び育成を行います。

○各種スポーツ大会の開催（スポーツ振興課） 6,812千円

市民の健康と体力の維持・増進を図り、仲間同士のふれ合いや地域住民の交流を深めるため、各種スポーツ大会及びスポーツセミナー等を開催します。

○チャレンジデー2014への参加（スポーツ振興課） 1,200千円

公益財団法人笹川スポーツ財団が主催するチャレンジデー（毎年5月最終水曜日に実施する住民総参加型スポーツイベント）に昨年度に引き続き参加し、参加率50%以上の金メダル獲得を目指します。

○各種体育施設の管理運営（スポーツ振興課） 56,927千円

生涯スポーツの拠点施設として、各体育館及び武道館、B&G海洋センターなど18施設の管理運営を行います。

2. 芸術文化活動の振興

○国民文化祭開催事業（生涯学習課） 5,254千円

10月4日から11月3日にかけて第29回国民文化祭が秋田県で開催されます。本市では「自然と暮らす・日本の原風景写真コンテスト」～ふるさとの心と心をつむぐ～を行います。今後開催に向けて、実行委員会を中心に準備を進め、啓発活動に努めます。

○文化財の保護及び継承（生涯学習課） 20,120千円

市の文化遺産の保護と継承活用のため展示や啓発活動を行います。

- ・ 無形民俗文化財東湖八坂神社祭の統人行事補助金 2,500千円
- ・ " (牛購入補助金) 1,200千円
- ・ 郷土文化保存伝習館手摺改修工事 3,213千円
- ・ 郷土文化保存伝習館トイレ改修工事 2,052千円 など

第6章 ともに支え温かにふれあえる交流と連携のまちづくり

第1節 まちを支える地域コミュニティ活動の推進

1. 地域自治の振興

○地域コミュニティ活動の推進（総務課） 47,003千円

地域自治活動の活性化のため、自治会やコミュニティ団体の活動を助成します。

- ・自治会活動推進費補助金 45,603千円
- ・コミュニティ推進協議会活動費補助金 630千円
- ・集会施設管理運営費等助成金 770千円

○市民の自主活動の促進（総務課） 1,220千円

市民による自主的な活動を支援します。

- ・自治会長連合会補助金 1,220千円

○自治会館等整備事業（総務課） 94,527千円

地域住民の連帯意識の向上や地域活性化を図り、健康で文化的な社会環境を構築するための活動の場を整備します。

- ・羽立神明自治会館（仮称） 43,393千円
- ・中町集会所（仮称） 27,457千円
- ・真形・草生土集会所（仮称） 23,677千円

○合併振興基金積立事業（企画政策課） 828,200千円

地域住民の連帯強化や地域振興を図るため、合併特例債を活用した基金積み立てを行います。

2. 地域情報化の推進

○コンピュータシステムの管理運営（総務課） 156,302千円

市電算システムの維持管理のほか、証明書自動交付機の運用等により窓口業務の改善と時間延長によるサービス向上を図ります。

第2節 協働のまちづくりの推進

1. 市民と協働のまちづくりの推進

○自治基本条例の推進（企画政策課） 46千円

自治基本条例に基づき市民参画と協働のまちづくりへの取り組みを進めるとともに、自治基本条例推進委員会を開催し、推進状況を管理します。

○まちづくり団体活動助成金（企画政策課） 250千円

市内のまちづくり団体等が企画・提案し、自主的に取り組むまちづくり事業活動経費に助成金（補助率2/3、1団体上限25万円）を交付し、まちづくりの推進を図ります。

2. 大学との連携によるまちづくりの推進

○多目的交流施設（豊川コミュニティセンター）整備事業（企画政策課）

60,239千円

秋田大学との連携事業を中心に、地域住民や関係機関相互の協働による活動を行うための拠点施設を整備します。

・外構工事 60,218千円 など

第3節 一人ひとりを大切にした市民交流の推進

1. 男女共同参画社会の実現

○男女共同参画の推進（企画政策課） 530千円

男女共同参画の意識の普及と理解を深めるため、男女共同参画センター「ウィズ」の管理運営、市民グループと協働した学習会や講座の開催、あきたF・F推進員養成研修費の助成等を行います。また、庁内においても推進体制を充実し、男女共同参画の視点で業務にあたるよう努めます。

○託児サービスの実施（幼児教育課） 480千円

市主催行事に市民が参加する際に、託児サービス（民間子育て支援団体による）を実施し、女性の行政参画と社会参画の機会を増やします。

第7章 計画の推進に向けて

第1節 計画を実現するために

1. 開かれた市政の推進

○広報の発行（企画政策課） 12,034千円

広報「かたがみ」を月1回発行し、市民生活に係わる情報や市政の重要課題等を市民に情報提供します。

○議会中継システム導入事業（議会事務局） 19,592千円

新庁舎完成後に、本会議を新庁舎等においてライブ中継できるように整備します。また、録画編集した映像をインターネットを利用して配信します。

2. 健全な自治体経営の推進

○市役所庁舎整備事業（新庁舎建設室） 4,080,440千円

新しい市役所庁舎の整備を、平成27年3月完成に向けて進めます。

・新庁舎建設工事 4,053,350千円 など

○職員研修の実施（総務課） 697千円

職員の資質の向上を図るため、各種研修を実施します。

○行政改革推進委員会の開催（企画政策課） 393千円

簡素で効率的な行政運営の確立を目指し、行財政改革を進めます。

○総合発展計画後期基本計画の推進（企画政策課） 121千円

総合発展計画の進捗管理の報告及び意見交換等を行います。

○次期総合計画の策定準備（企画政策課） 4,641千円

平成28年度を初年度とする次期総合計画の策定の準備を進めるため、現計画の達成状況や住民アンケート等の分析を行います。

第8章 その他の事業

○農業委員会選挙（選挙管理委員会） 4,652千円

平成26年7月19日任期満了

○昭和土地改良区総代選挙（選挙管理委員会） 921千円

平成27年4月18日任期満了

○県議会議員選挙（選挙管理委員会） 4,831千円

平成27年4月29日任期満了

○市制施行10周年記念事業（企画政策課） 1,531千円

市制施行10周年を記念し、記念誌を発行するほか、年度内を通じて記念事業を展開します。

○国勢調査の準備（企画政策課） 186千円

平成27年度調査に向けて、調査単位区の設定を行います。

○羽白目橋災害復旧事業（都市建設課） 20,655千円

豪雨災害により被害を受けた橋梁の、復旧工事を実施します。